

# 第十五回 成田空港問題シンポジウム

一九九三(平成五)年五月二十四日(月)

成田市「成田国際文化会館」

## 隅谷三喜男（隅谷調査団团长）

おはようございます。ただ今から第十五回の成田空港問題シンポジウムを開会いたしたいと思います。

前回、第十四回のシンポジウムにおいて、反対同盟のほうから三つの提案がありまして、それについては、運輸省、公団側のほうも「大変難しい問題はあるものの、前向きで検討したい」というご発言がありまして、最終的な調整については、私たちここにおります五人の調査団といわれているもののメンバーに任せられたわけでありまして。その後、そうした調整作業のようなことをいたしましたして、本日のシンポジウム開会となりましたわけでありまして。

そういう過程を踏まえますと、この十五回シンポジウムがシンポジウムとしては最後の回となることを私たちは期待しております。後でご紹介いたしますが、越智運輸大臣や千葉県知事もご出席になっておられるわけでありまして。本日はあらかじめそうしたスケジュールをご紹介しておいたほうがよいと思っておりますので、申し上げておきます。

反対同盟から三項目の提案が出されたわけで、それに対する調査団からの最終の所見をまず申し上げます。その後、運輸大臣、公団の総裁からそれをどのように受け止めるかという受け止めについてのご発言をいただき、それに対して反対同盟のほうから調査団の提案についてどう考えるかという意見を言っていたかきまして、そして最後になりますが、千葉県知事からのご発言をお願いしたい。と申し上げますのは、今後のことにかかわることが多いので、その点では千葉県のほうにいろいろとお願ひしなければならぬこともあるかと考え、そうしたことも含めて千葉県知事には最後にご発言をお願いするということでもあります。そうしたことで、たぶん、三つの提案、我々の所見をめぐって意見の調整はできると考えております。その後、反対同盟のほうから、今までの歴史も踏まえ今後のことについても一言と申しますか、どうしても皆さんに所見と申

しますか考えを述べておきたいという強い要望がございますので、その総括的な考え方の発表をさせていただきます、そして最後に調査団としての総括を申し上げて、このシンポジウムを終わりたいと思っております。

それでは、プログラムに従いまして、早速、調査団の調整を依頼されましたことをめぐる所見を、ある意味で申しますと最終的な所見をこれから申し上げます。これは高橋先生にお願いをいたします。

## 高橋寿夫（隅谷調査団）

朗読させていただきます。

## 隅谷調査団所見

## 「成田空港問題シンポジウム終結にあたって」

## 一．シンポジウムの経緯

過去四半世紀を超える長い年月の間、地元三里塚の農民や地域の住民、その他関係するすべての人たちの上に、暗雲のごとく重く垂れこめて来た成田空港問題を、良識のある話し合いのもとに、社会的公正にかなった形で解決することを目指して、成田空港問題シンポジウムが一昨年初に開始されてから、今日で十五回を数えるに至った。

この間、反対同盟から、当時の羽田空港の限界いっぱい運用状況からいかにその実現が急がれたとは言え、民主主義体制のもとでは許容することのできない幾つかの行き過ぎや過誤が、空港建設計画を推進しようとする国の側にあつたことについて、空港が現在の地点に決定された経緯にさかのぼって、詳細な事実の究明に基づく発言が積み重ねられた。

これを受けた国の側からは、当時の記録に基づいて、事実関係についての国としての認識を述べた上で、当時の社会一般の状況の中ではやむを得なかつたとされ



る面があつたとしても、今日これを顧みると適正を欠いたと認めざるを得ない幾つかの事実のあることを率直に認め、またそのことにより農民が長い間苦難の道を歩まざるを得なかつたことについて、心から遺憾の意を表する旨の発言があつた。

成田空港問題の発生以来、国はひたすらその計画の正当性を強く主張し、そのとつてきた強圧的な行動について一言の弁明もすることがなかつたので、そのことが反対同盟との間の関係を硬化させ、両者の間に抜き難い不信感が醸成されてきたことを考えれば、シンポジウムの場における国の側のこのような率直な反省の言葉の持つ意義は極めて重く、その姿勢は高く評価されるものである。

シンポジウムがこのような経過をたどることができたのは、反対同盟が常に良識ある話し合いという当初の趣旨を尊重し、内部の様々な意見の調整・集約に努めながら、ひたすら誠実に一回一回と積み上げ、国側の姿勢の転換に対応してきたことによるものであり、その努力に対して深い敬意を表する。

## 二．反対同盟からの提案

このようにして進められてきたシンポジウムの積み重ねの上に立って、第十四回会合の終りに反対同盟か

ら三項目の提案がなされた。その趣旨が正しく理解されるよう、ここにその全文を掲記する。

私たちは、本日まで三つのテーマについて、シンポジウムを進めてきました。

第一は、事業認定後二十年を過ぎて強制収用ができるか否か、ということでした。

第二は、二十五年間の戦いの意味について

第三は、航空行政批判と二期工事不要の主張でした。

第六回シンポジウムにおいて、隅谷調査団は「運輸省が土地収用法は形式的にはなお適用可能であるとすることは、社会的正義の視点からも問題があると言わざるを得ない」との見解を示され、この見解を運輸省も了承しました。

そして、二十五年間の戦いの検証及び航空行政批判の中で、空港が富里案の当初から、地元農業のことや地域のことを考えずに計画されたこと、また地域のコンセンサスを得ることなく位置決定を行い、強引に建設を進めてきたことが明らかにされました。運輸省もシンポジウムの中でこれらの事を認め、率直に反省し、今後の空港づくりを生かしていくことを表明しました。

運輸省が以上の事を具体的に施策化することで、『力による対決』の時代は終り、空港問題の話し合い解決のための対等の立場が確立されると考えます。

さらに、歴史検証と一連のシンポジウムの中で、私たちだけでなく、この地域の方々がそれぞれの立場で空港問題に関わり、今後とも積極的に取り組んでいかれることが明らかにされました。

このようなシンポジウムの経過を踏まえて、以下の提案をいたします。

一、運輸省、空港公園による収用裁決申請の取り下げ。

二、二期工事B・C滑走路建設計画を白紙に戻す。

三、今後の成田空港問題の解決にあたっては、「空港をめぐる、地域の理性あるコンセンサスをつくり上げる新しい場」が設けられ、そこに委ねられるべきである。

私たちは、今後とも成田空港問題の平和的解決に向かつて、尽力する所存です。

一九九三年四月二十七日

三里塚芝山連合空港反対同盟

この提案の内容とするところは極めて重要なものである。特に第一と第二の二項目は、十四回にわたるシンポジウムによる相互信頼感の醸成の上に立って初めてその現実的意味を持ち得る提案であるし、それが国の側に受け入れられることによって第三項という新しい場の設定に導かれるのである。そしてこれらすべての点について両者の合意が具体的に実現されることにより、同盟の文書に言う「力による対決」の時代の終ることが期待されるのである。

三、提案についての調査団の所見  
先にも述べたように、この提案は十四回にのぼるシンポジウムでの話し合いの積み重ねの上に立ってなされた、いわば必然的帰結とも言えるべきものである。すなわち提案そのものは反対同盟からなされたものであるが、ここに至るまでのシンポジウムの話し合いの全過程における双方のエネルギーと良識とが、基本的にここに結集したものと見るのが正しい。その意味において、この提案はシンポジウムの最大の収穫といえるべく、この提案が国の側によってどのように受けとめられるかについて重大な関心が持たれたのである。

第十四回シンポジウムにおいて、国側もこの提案を前向きに受けとめる旨を述べ、最終的な解決の仕方については、両者とも調査団の所見に一任されたのである。あらためて両者の意見を確かめた上で、調査団と

しての所見を述べれば次のとおりである。

(一) 提案一「運輸省、空港公園による収用裁決申請の取下げ」について

成田空港問題をめぐる長期の力による対決に終止符を打つため、国側は、土地収用裁決申請を取下げることとされたい。

(二) 提案二「二期工事B、C滑走路建設計画を白紙に戻す」について

過去における成田空港建設の経緯の中に、民主主義社会であるならばあつてはならない幾つかの行為が国の側にあつたことは、シンポジウムの席上明らかにされたところである。国はその反省の上に立つて、二期工事B、C滑走路の建設計画について、今までの行きがかりに捉われず、ここで白紙の状態に戻すべきである。この問題については、地域の人々と民主的に話し合いをすることにより解決の道を探ることとされたい。

(三) 提案三「今後の成田空港問題の解決にあたっての新しい場を設けること」について

上記(一)及び(二)を踏まえて、成田空港問題の解決のために、真に民主的、理性的コンセンサスを形成するための前提条件がでさがる。(一)及び(二)の実現により、反対同盟関係者はもちろん、空港のために土地を手放して、様々な思いを込めながら、他へ転出して行った人々を含め、広く地域住民が始めて国と対等の立場で、自らの地域における空港というものをどう考えるか、地域と空港の共生のための仕組みとはどういうものか、というような問題について国側と対等の立場で自由に話し合いをすることができるようになるのである。この新しい協議の場をいかなる形でつくるかは、なお残された課題であるが、その具体策については、シンポジウムの経緯を引き継ぐ趣旨から、調査団に一任することとされたい。

国、千葉県、関係自治体及び広く住民の参加する

この新しい場が設けられ、前記のような問題について話し合いの進められることを期待する。なお、この場には、従来シンポジウムに参加していなかった農民の方たちも参加し、意見を表明されるよう期待する。またこれが可能となるよう、シンポジウムに關係して来た人たちの協力を要請したい。我々もこれを契機にこれらの人々との話し合いの場を設ける用意のあることを申し添える。

#### 四、むすび

一年半の時間と十五回の公開の場での対話により成田空港問題シンポジウムは、ようやくその終結の時を迎えようとしている。この過程を通じて最大の成果は、反対同盟と国との間の正しい意味での信頼關係が少しずつ醸成されて来たことである。

およそ民主主義の社会においては、人々が相互に平等の立場で自由に意見を交換し合い、少しずつ相手の意見への理解を深めて行くことがその基本とされる。それを十分に尽くすことなく、議論を未成熟のままに打ち切り、とりわけ直接的關係者の意向を無視あるいは軽視して、いわゆる多数決により事を決するのは、民主主義の本旨ではなく、多数決原理の濫用と見るべきである。またそこでは、多数者の利益のために少数者の存在が侵害されたり、人間的尊厳が犯されたりすることがあってはならない。

我々が問題とした成田空港の建設について見ると、残念ながらそのような民主主義社会の基本的なあり方が、当局者によって十分認識され尊重されて来たと思えることはできなかった。国際社会に向かって開かれる日本の玄関として、多数の内外の人々の利用に供される空港であるからといって、その予定地において生業を営み、血と汗との結晶としての農地を護って来た人たちの存在を、大の前の小という比較によって、軽々しく考えていいものではない。ましてやその必要性などについて、農民たちに十分な時間をかけて説明し

たとは認められない短い期間の中に、国の決定した方針だからといってその実施を強行したことは、当時の羽田の空港事情がいかに窮迫したものであったとしても、許されるものではなかった。

成田空港問題が今後いかなる方向へ展開することになるうとも、ここに述べたことはその基本に据えられて行かなければならない。日本における民主主義をどのようにして地域の中に根づかせ、社会的公正を実現して行くのか、その壮大な実験がこの地域において展開されようとしている。調査団としては、近く形成される新しい場を通じて、このことが着実に進められて行くことを強い関心を持って見守っていききたい。なお、關連して、このようにして力による対決の時代が終り成田空港問題が新しい方向で解決されて行く中で、いわゆる一坪共有運動もすみやかに収束されることを期待する。

十五回のシンポジウムを毎回充実した内容を持って開催して行くことができた功績は、既に述べたように何よりもまず反対同盟の人たちの理性的かつ誠実な話し合いの姿勢に、次にはそれを受け止める立場の国や県の当局者の優れた時代認識と勇氣に、そしてそれらすべてを支えて縁の下で力持ち的な役割を果たされたすべての關係者に帰せられるべきものである。わけてもこの一年半の長きにわたり、毎回この場に出席して議論を熱心に聞いてくださった地域住民の方々なくしては、この長丁場を走り切ることはできなかったであろう。

終りに臨み一つだけ残念なことがある。それは反対同盟の熱田派以外の農民の方々が積極的に参加してもらえなかったことである。我々は、熱田派との関わりのみでシンポジウムを行ってきたのではない。この地に空港の建設が決定された時点でさかのぼって、地域のすべての人たちの置かれてきた立場を余すところなく視野に入れて議論を進め結論に導いたつもりである。熱田派の立論もその線に沿ったものであり、最終提言

もその趣旨に立つものであった。熱田派以外の農民の方々がこのような趣旨を理解され、何らかの方法でその意見を表明されることを重ねて強く期待するものである。

シンポジウムはこれをもって終結し、今後は新しい協議の場へと舞台が移っていく。シンポジウムにより、過去四半世紀の歴史的事実の検証は終わったが、地域の将来の展望をひらく協議の仕事は、すべて今後の關係者の肩にかかっている。それは決して平坦な道ではないと思うが、シンポジウムを通じて得られた關係者相互の信頼感の上に立って話し合いが重ねられるならば、必ずや良い成果が得られるものと信ずる。そしてその時はじめて、成田空港問題という長い重苦しい問題から、關係するすべての人たちが解放されることとなるであろう。我々調査団としてもその成り行きについて深い関心を持って見守っていくつもりである。

平成五年五月二十四日

隅谷 三喜男  
高橋 寿夫  
宇沢 弘文  
山本 雄二郎  
河宮 信郎

以上です。

#### 隅谷三喜男（隅谷調査団団長）

以上のような「成田空港問題シンポジウムの終結にあたって」という所見をここに提出をいたしましたわけですが、これについて、まず、運輸省のほうから、今日は運輸大臣がお見えでありますので、越智運輸大臣のほうからお願いをいたしたいと思います。

#### 越智伊平（運輸大臣）

隅谷調査団におかれましては、成田空港問題の解決のため、長期間にわたるシンポジウムを円滑に開催していただき、本日シンポジウムの最終段階を迎えるこ

とができましたことを心から感謝申し上げます。

また、反対同盟の皆様方におかれましても、困難な状況の中で勇気をもってシンポジウムに参加していただき、また終始誠意をもって、真摯なお気持ちで問題の歴史検証等を進めてこられ、今日に至ったところであり、私としても心から敬意を表したいと思います。

さらに、一年半、十五回の長期間にわたって、熱心にかつ真剣に議論の展開を見守ってくださった会場の皆様にも心から感謝申し上げますとともに、このシンポジウムが円滑に進行するようその運営に当たってこられた方々、そして、会場警備等を行っていただいた警察の方々に対し心からお礼を申し上げる次第であります。そして、双方が対決しているという困難な状況の中で、今日進められているシンポジウムという形をとって、対話による成田空港問題の原因に関する討論の場を設けていただいた多くの地元の方々に対しても、心から感謝を申し上げます。

反対同盟から提案のあった三項目を、隅谷調査団のご所見に従って受け入れることに当たり、私の考え方を申し上げます。

まず、前回のシンポジウムにおいて反対同盟から示された三提案は、二十七年間に及ぶ成田空港問題の根本原因をとらえ、平和的に話し合いによる空港問題を解決するという視点に立ったものであり、誠意をもって受け止めるべきものと理解いたしましたところであります。

すなわち、第一項目及び第二項目の提案に関しましては、反対同盟の提案は、成田空港問題の原因は、地元の皆様の必ずしも十分なコンセンサスを得たとは言えない状況下において、空港建設を急ぐ事情を強調するあまり、比較的早い時期から土地収用法の手続に入ったという運輸省が進めてきた空港づくりであり、また、それが成田空港問題を対話により解決することを阻む原因ともなっているとの認識から示されたものと受け止め、私どももそのようなものと理解するもので

あります。そして提案の趣旨は、これを取り除くことによつて、意見を持つ者がお互いに原点に立ち戻つて、平和的な話し合いにより問題を解決するという状況をつくり出すことにあると理解いたしましたところであります。そしてそのことは、これまでの空港づくりについての厳しい反省を求められることでもあり、このため、二期計画のB、C滑走路建設計画を白紙の状態に戻すということについては、原点にもどつて空港づくりを行うという意味から、改めて地元のコンセンサスを丁寧にならざるを得ないこととご理解をいたしたところであります。

そして第三項目は、私どもにとつては、三里塚及びその周辺の地域に私どもが空港をお願いし、改めて地元の方々のコンセンサスを取得する努力を行うことができる場として提案されたものと理解することができるところであり、今後、この新しい場において、空港についての説明を深めさせていただくとともに、空港と地域とが共に存することのできる仕組み等について十分な協議をさせていただくことができることになるものと理解いたしております。

三提案はこのような意味に理解できることから、私どもとしては、この提案を隅谷調査団のご所見に従つてすべて受け入れることとし、このことにより、長く重苦しかった成田空港問題を根本から解決し、改めて、話し合いを通じて、空港と地域との折り合いをつけることを可能にする道が開けるものと確信したところであります。

今後、私どもは、新しい場において、成田空港の必要性を改めて説明してまいりたいと考えております。すなわち、国際航空輸送は、経済面での交流のみならず、広範かつ多様な文化面、社会面での交流を支えてまいりましたし、また、海外旅行を通じて、国民レベルでの国際相互理解の増進にも寄与してまいりました。今後とも、そのような役割は益々大きくなるものと考えております。このような国際交流は、我が国が、相

互依存関係を強める国際社会において、孤立せず、安定的な国際関係を保つていくためにも、大変重要であると考えております。そのような意味で、千葉県を含めた首都圏の国際交流機能を長期にわたつて担う施設として、成田空港の三本の滑走路の整備が是非とも必要と考えており、今後、話し合いの新しい場において、ご理解を得てまいりたいと考えております。

その際、このシンポジウムを通じて議論されたように、地域の方々に、空港の必要性や空港が地域に及ぼす騒音その他の生活上の影響に対する対策について、十分にご説明し、ご意見を伺つてまいりたいと考えております。同時に、これまでの生活のご苦労や将来の希望など農民の方々のお気持ちと、きちんと折り合いをつけるなど、空港が地域の方々の生活やお気持ちと両立できるための課題について、誠意をもって取り組んでまいりたいと考えております。そして、このような事柄について、一つ一つ段階を追いながら丁寧にコンセンサスづくりを進めていかなければならないと考えており、このような手順を適切に踏んで行けば、成田空港も地域の皆様のご理解を十分得られるものと確信しております。

ところで、この提案を受け入れるにあたり、心の中に思い浮かべなければならぬ幾つかのことがあります。

まず、いろいろお悩みの中で空港に用地を提供してくださった多くの方々、これまでの生活を変えて空港建設に協力してくださった多くの方々、二期工事促進決議をしてくださった地元地方公共団体の皆様のこと、に思いをいたさなければならぬと思っております。そして、その他多くの方々のご協力をいただいております。九七八(昭五十三)年に一期地区を供用することができ、今日まで日本の表玄関としての役割を果たすことができたところであります。

しかし、二期計画を含めた空港全体の完成について、その時期を未だ言葉にすることができないでいること

も現実でございます。このような厳しい現実やシンポジウムを通じて明らかにされた空港問題の原因を踏まえれば、過去の空港づくりについての行きがかりにとらわれずに、原点に還って、仕切り直しを行って、新たな気持ちで、確実な空港づくりの道を歩むことが、これまでご協力をいただいた方々にお応えすることになるのではないかと思っております。どうぞ、ご理解を賜りたく存じます。

また、この成田空港問題を長く重苦しくしている大きな原因の一つは、この過程で不幸にも何人かの方々が亡くなられ、多くの方々が傷つかれたことであります。今日、信頼関係を醸成して平和的な話し合いによる解決をお互いに目指すことを思うと、誠に悔やまれ、成田空港問題の重みをひしと感じる次第であります。このことを無駄にすることなく、このような事態は二度と生じさせてはならないという思いを込めて、『力による対決の時代』を終らせ、話し合いによって問題を解決させなければならぬと心に念じているところであります。

いよいよ、これからは空港をめぐる、地域の理性あるコンセンサスをつくりあげる新しい場に話し合い解決の舞台が移ることになります。この新しい場が速やかに設立され、新たなものとして、空港計画の説明、空港と地域の共生の考え方等の説明を行わせていただき、また、いろいろなご意見を伺わせていただく中で、問題解決のための積極的、建設的な議論を展開させていただけるようになることを期待しております。なお、シンポジウムに参加していただけなかった方々についても、『力による対決』の時代の終りの状況を踏まえ、どうか、この新しい場でご意見を伺わせていただく等、何らかの形で、是非、ご意見を伺わせていただきたいと考えております。

終りに、重ねて、隅谷調査団の先生方のこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、沼田千葉県知事を始め成田空港関係地域の皆様が、引き続き、話し合い

解決に向かってご支援くださいますようお願い申し上げます。そして、反対同盟の皆様方におかれましては、地域の皆様に参加していただける新しい場において、成田空港問題を解決するための真摯な話し合いを是非積み重ねさせていただけるよう、心からお願ひ申し上げます。

#### 隅谷三喜男（隅谷調査団団長）

どうもありがとうございます。ただ今大臣からお話しいただきましたように、運輸省としては調査団の所見をすべて受け入れるということでありまして、今後については原点に還って仕切り直しをして問題の展開を図りたいという趣旨でありました。

それでは続きまして、山本空港公団総裁からご発言をお願いいたします。

#### 山本 長（空港公団総裁）

十五回にわたります成田空港問題シンポジウムの終結にあたりまして、隅谷調査団からご所見をお示しいただきました。私は、この成田空港問題の当事者である空港公団の総裁として、二十有余年の歴史に思いをいたしながら、厳粛な気持ちでこの所見をお聞きした次第でございます。

まず、このシンポジウムの当初から今日に至るまでの間、常に高い見識と熱意をもってシンポジウムを導き、その成果を本日の所見として集約していただきました。隅谷先生をはじめとする調査団の先生方の多大のご尽力に対し、厚く御礼を申し上げます。

そして、この所見の中でも述べられておりますとおり、反対同盟の方々が毎回のシンポジウムの中で示された理性的かつ誠実な話し合いの姿勢に対し、改めて、深く敬意を表するものであります。

また、このシンポジウムの中で意見を発表された方々、あるいはシンポジウムでの議論を熱心に聞いてくださった地域の方々、このシンポジウムを提唱された



地域振興連絡協議会の関係者の方々や千葉県、地元成田市、芝山町をはじめとする関係自治体の皆様方などに対しまして、心より感謝を申し上げます。次で、所見に対する私どもの考え方を申し上げます。

提案の第一項目につきましては、所見に示された結論に従い、関係者のご協力をいただきながら、空港公団として、速やかに取り下げの手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、提案の第二項目につきましても、空港を地域にお願いする立場の者として、これまでの空港づくりの進め方についての反省をきちんと踏まえ、初心に還

って、白紙の状態です。空港計画を地域によくご説明し、丁寧なコンセンサスづくりに取り組み、地域の方々と話し合いをすることにより解決の道を探るべきことと受け止めさせていただき、ご所見に示された結論に伺いたいと存じます。

そして、提案の第三項目の新しい協議の場におきまして、空港のあり方や空港と地域の共生のための仕組みなどの問題につきまして、所見に示された結論に従って、誠実に話し合いを進めさせていただきたいと考えておりますので、引き続き、隅谷調査団をはじめ、千葉県、地元自治体等関係の方々のご指導、ご尽力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

また、その際には、私どもとして、先ほど運輸大臣のお話にもありましたような成田空港の整備について、実際に空港を建設・運用する立場からもその必要性などを説明させていただくとともに、これまでの取り組みや歴史を振り返りながら、時代の変化に即した騒音対策のあり方や、地域との隔たりのない地域環境と調和した空港づくりのあり方など、地域と空港が共生していくための道筋について議論を深めさせていただきたいと思っております。私どもは、そのような理性的な議論の中で、必ずや、地域と空港がきちんと折り合いがつけられた形で共生できる道が見い出せるものと考えて、努力していかねばならないと思うところでございます。

なお、このシンポジウムに参加いただけなかった農家の方々におかれましては、このような私どもの気持ちを是非ご理解いただき、対話を通じて問題解決ができるようお願い申し上げます。

私どもは、本日ご提示いただいた調査団のご所見は、力による対決の時代を終らせ、成田空港問題の平和的解決の道筋を示すにとどまらず、成田空港における空港づくりや地域とのかかわりについても、今後の方向をお示しいただいたものと受け止めるものであります。しかし、同時に、空港公団として忘れてはならない

ことは、大臣からお話ございましたように、様々な思いや悩みの中で用地を提供して下さった方々や、騒音地区からの移転にご協力いただいた方々などのご苦労でございます。また、成田空港が完全空港として早期に完成することを目標として、地元自治体をはじめ多くの方々のご努力をいただけてきたことであります。

私どもは、これら多くの方々のおかげで今日の成田空港があり、日本の表玄関としての役割を果たしてこられたことや、多くの方々のご協力やご苦労に思いをいたしながら、本日の所見の趣旨に沿って、問題解決を目指すこととしました。

対立の溝を残したまま空港づくりを進めたことが、地域と空港のいずれにも次々に新たな問題を発生させてしまったというのがこの二十有余年の経緯の中から学びとらなければならない教訓であります。

私どもは、所見の趣旨に沿って誠心誠意努力し、力による対決の時代を終らせて、長く、厳しい対立の溝を埋めていくことが、私どもが地域に改めてお願いするB、C滑走路整備の問題や空港周辺地域の新しい街づくりの問題など、空港と地域が今日抱える諸課題に具体的展望を拓いていくことができる最善の道であると考え、またそのように努力していくことが、これまでご協力をいただいた方々のお気持ちに真に応えることになるのではないかと考えるところでございます。どうかご理解を賜りたくお願い申し上げます。

最後にあたり、第一回のシンポジウムにおいて松井前総裁からも申し上げたところでございますが、成田空港につきましては、その二十有余年の歴史の様々な場面で、多くの方々が傷つかれ、あるいは亡くなられております。改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、このようなことは、二度と起こしてはならないとの思いを込めて、成田空港問題を話し合いによって解決していかねばならないと心に念じるところでございます。

どうかよろしく願いを申し上げます。

**隅谷三喜男（隅谷調査団団長）**

どうもありがとうございます。

公団は、成田空港問題については、正面に立っているという折衝が行われて大変ご苦労されたわけでありますが、ただ今の総裁のご発言にありましますように、第一項目については、空港公団としては速やかに取り下げの手続を進める。そして第二項目も、初心に還って白紙の状態です。空港建設を地域とよく話し合いをしたい。そうした考えを踏まえて、第三項目について地域とともに生きる道を話し合いの中で求めていきたいという趣旨で、これもまた調査団の所見を基本的にお受け入れたいただいたと了解いたします。

それでは次に、反対同盟のほうの所見を言っていたきたいと思います。

**石毛博道（反対同盟事務局長）**

隅谷調査団のご努力によりシンポジウムが大きな成果を上げて終了することを、心より喜んでおります。また、成田問題の本質を理解され、真摯な反省のうえに立って勇氣ある決断をなされた運輸省、空港公団に深く敬意を表します。シンポジウムに協力していただきました千葉県をはじめとする関係各位に厚くお礼申し上げます。長く闘争を戦ってきた我々としては、感慨深く、話したいことは多々ありますが、提案の実現が各関係者に与える影響と、今後待ち受けているであろう困難な問題を考えますと、今はその時ではないと思われまます。

簡単ですが、以上を申し述べまして、調査団所見了承の言葉といたします。

どうもありがとうございます。

**隅谷三喜男（隅谷調査団団長）**

どうもありがとうございます。反対同盟としても調

査団の所見を受け入れるというご発言でありました。それでは、以上のような、直接のシンポジウムでの対話をされてきた運輸省・公団、それから反対同盟のご発言を踏まえながら、千葉県知事のほうから所見をお願いしたいと思えます。

### 沼田 武（千葉県知事）

十五回にわたり開催されてまいりました「成田空港問題シンポジウム」が、本日、終局を迎えるにあたりまして、地元千葉県を代表して意見を述べさせていただきます。

地元の皆様の多大なるお力により地域振興連絡協議会が結成され、何よりもまず対立から話し合いの場へということが始まりましたシンポジウムも、真剣な議論が展開されました結果、ここに大きな成果をみることができました。これもひとえに同盟の皆様をはじめ、地元関係者並びに国、公団のご努力のたまものと深く敬意を表するところでございます。とりわけ、隅谷調査団の諸先生方には公務ご多忙の中を、一年半の長きにわたり献身的にご尽力くださいました。シンポジウムが成田空港問題二十七年の長い歴史に一大転換期を迎えることになりましたのも、まず第一に諸先生方のご努力と高いご認識によるものと、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、ただ今、隅谷調査団のご所見に引き続きまして、それぞれの立場からのご意見が述べられました。提案された側も、またこれを受けて調停され、判断された側も、誠に勇氣ある決断であり、良識ある選択であると敬服したところでございます。第一回シンポジウムに参加させていただいた際に、私は「成田問題を解決するためには関係者が一堂に会して話し合う以外に道はない」ということを申し上げましたが、その時期待された以上の大きな成果であったと認識しております。特に、①、②の提案につきましては、成田空港問題の根幹に関わる極めて重大な意味を持つものであ

り、その対応が注目されたのでありますが、運輸大臣をはじめとする国の方々の英断により、新しい道が開かれることとなりました。空港計画は今後心を新たに検討されることになるものと期待しているところでございます。

三提案についての結論は、隅谷調査団のご報告にもございますように、「必然的帰結」ともいえるべき非常に厳粛なものであり、歴史の反省と教訓の中からようやく導き出されました。この貴重な合意を、地元千葉県としても重く受け止めさせていただきたいと存じます。

シンポジウムの過程で明らかにされましたとおり、長い反対運動の中で幾度となく苦悩を味わってきた方々のこの不幸な歴史を、私たちは決して忘れてはならないということ、ここに改めて申し上げておきたいと思えます。また、一方では、空港建設に協力して移転された多くの人たちもあり、さらに、建設促進に取り組んできた市町村をはじめ多くの関係者の努力もあつたということ、地元としても肝に銘じておかなければならないと考えております。このような、二十七年にも及ぶ歴史を白紙に戻すことは大変な決断と存じます。平和的解決を目指すため、私たちは理性ある人間として、初心に帰りその一歩を踏み出そうとしているわけでございます。

いうまでもなく、このために多くの関係者によって尽くされた努力と情熱は大変大きなものであります。この力を、提案の中に盛り込まれた「理性あるコンセンサスづくりの場」へとつないでいくことが、これからの最も大きな課題であると存じます。この新しい組織におきましては、空港計画が改めて検討されるとともに、周辺農業の振興や、空港を中心とする経済的文化的な機能の充実を図り、空港と地域社会の共存共栄を進めていくべきであると考えます。

これらの組織づくりの具体策については引き続き隅谷調査団のお力添えをいただけるものとご期待をしております。大変意を強くしているところでございますが、

今回のシンポジウムに参加していただけた方々もどうかご理解をたまわり、すべての立場の方々ご参加し、公正な話し合いが実現できる場となるよう、ご参加いただいている皆様方とともに努力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、このシンポジウムを支援していただきました市町村の皆様をはじめ、十五回にわたり熱心にご静聴いただきました会場の皆様方に、厚くお礼を申し上げます。私の発言を終らせていただきます。どうもありがとうございます。

### 隅谷三喜男（隅谷調査団団長）

どうもありがとうございます。

これで、調査団のほうから提出されました「成田空港問題シンポジウム終結にあたって」という所見は、皆さんもお聞きのように、運輸省、公団、反対同盟、千葉県ともに賛成、賛意を表するということになりましたので、これをもって本来のシンポジウムの議論は終ることができたというふうに思うのであります。このシンポジウムを閉じる前に、反対同盟のほうから、是非、反対同盟が二十七年にわたっているところから、感じてきたこと、将来の展開について、皆さんに伝えておきたいことがあるというご要望でありますので、もうしばらく、ともにこのシンポジウムを続けさせていきたいと思います。

それでは、これはどなたがやりますか。石毛さん、どうぞ。

### 石毛博道（反対同盟事務局長）

本日の第十五回シンポジウムにおいて、運輸省、空港公団が私たちの提案を実質的に受け入れたことよって、私たちと国家は対等な立場に立って、成田空港問題を平和的に解決する大きな扉を地域の人々とともに開くこととなりました。ここで、私たちは第一回シンポジウムで予告しておりました四つ目の課題、「二期



予定地および周辺の地域再建計画」の基本的な考えを展開して、シンポジウムでの最後の意見発表としたいと存じます。

## 仮死の土地に地発しを

### 三里塚芝山連合空港反対同盟

#### 一

第一回シンポジウムにおいて、私たちは国家と対等な立場で話し合うために、「事業認定の失効を政府が勇氣をもって認めること」と、「二期工事を含む空港計画が見直し可能なものとして国民の前に提示されること」が必要であると主張いたしました。本日の第十五回シンポジウムにおいて、運輸省・空港公団が私たちの提案を実質的に受け入れたことよって、私たちと国家は対等な立場に立って、成田空港問題を平和的に解決する大きな扉を地域の人々とともに開くこととなりました。ここで、私たちは第一回シンポジウムで予告しておりました四つ目の課題、「二期予定地および周辺の地域再建計画」の基本的な考えを展開して、シンポジウムでの最後の意見発表としたいと存じます。

#### 二

シンポジウムの次に設けられる協議の場では、当然、空港の存在、空港の将来そのものが問題となってきました。そこで、私たちは《農民にとって空港とは何だったのか》《農民にとって土地とは何か》という検証を通じて、二期予定地を含む地域再建のイメージに迫ることとします。

空港とは、農民から見れば、三里塚芝山という自然の生態系（エコシステム）の中に突然侵入してきた、わけのわからない（異物）でありました。それは農村社会の人間関係を不意打ちのように引き裂いたばかり

でなく、自然の生態系をも切断する行為を伴って、この地に暴力的に登場したのです。

古代から広大な野生馬の放牧地であったこの地帯は、「一望千里の草原であり、樹木は極めて少なかった」といいます（『下総御料牧場史』。明治時代になって御料牧場が開かれ、防風用、風致用、日陰用に絶えまない植樹が行われてきました。松や杉だけでなくトチ、クヌギなどの雑木も、毎年何万本も植えられました。その結果、広大な樹林地が形成され、風害は減少し、森林のもつ保水能力により豊かな地下水が養われました。空港は、九十九里浜と利根川の分水嶺にあたる御料牧場の樹木二十六万本を、すべて切り倒してしまいました。そして、その周辺に集う古い村々の生活や開拓者の労苦を踏みじり、人々の生きざまをコンクリートの下に埋め込んでしまったのです。

空港が来たときの農民の気持ちについて、かつて、私たちは次のように述べました。「農民とは大地に足をつけているからこそ、その魂が形成されるものです。：自然になじみ、土に親しみ、そこに生きる動植物とも交流を重ねてきた農民に、有無もいわせず他の土地へ移れということは何を意味するのでしょうか。農民が、それをとりかこむ自然との対話の中で形成してきた精神の土台を奪うということではないですか。：不安にゆれる自分の心の奥をのぞきこみ、そのゆきつく先に精神の崩壊が垣間見えたとしたら、人は誰しも精神の土台である大地に足を踏んばろうとすると思えます」（東峰裁判、『冒頭意見陳述』から）

空港の不時着を契機として、私たちは農民としての自覚と誇りを呼び起こされたといっていでしょう。空港に反対するということは、自らのよって立つ大地を、自らの手で把握し直そうという行為なのです。ですから、私たちの目は当然のように大地へ土へと向かいました。そのとき、私たちの肌の感覚とともにあった土地が、空港問題によって《広さと価格》によって評価される《何か》へと変わってしまうような不安が

感じられたのです。私たちは戸惑いながらも必死の思いで「土地では守りきれないかもしれないが、土を守ることはできる。我々は土を武器として戦う」という戦闘宣言を發しました。これが私たちの土地問題に対する最初の直観的な発見だったといえます。

やがて、私たちは自ら耕す土地が、日に日に痩せていっていることに気付きました。代執行前後の頃のことです。化学肥料と農薬に頼っていた畑で穫れる里芋や落花生が、まるで盆栽のようになってきたのです。肥やしが足りないと思えばさらに化学肥料を振ると、ついに枯れてしまったりしたのです。牛や馬を手放し堆肥をつくらなくなってから十数年が経っていました。「土を守ることはできる」と大言壮語したにもかかわらず、私たちは土のことをまったくわかっていなかったのです。そのことに気付いた私たちは深く恥じ入り、いままでの農法を反省し、初めて有機農法を知り、何年もの試行錯誤の結果、土が生きていることを身体で感じるようになりました。土が蘇り作物が豊かな稔りを復活させました。それとともに田圃や畑が、それだけで独立して存在しているのではないこともわかりました。成田市東峰の堀越昭平さんは次のように語ります。

「御料牧場や県有林の森が伐採されてから、おら家では二mぐらい地下水が下がったんだよ。丸井戸で二mだから、ボーリングの井戸だと十mは下がってべ。やっぱ森が持ってた保水能力を壊したんだと思うな。森が切られつと赤風が直撃するし、地下水が下がるからどうしても雨水に頼るべ。森を通ってきた水は有機分を含んでっけど、雨水っていうのは栄養がないんだよ。酸性雨が降ったつて森があると薄めてくれべえ、原っぱの畑ではしょうがねえだよ。雨水が川のように流れてくることもあったから。おれは森と畑は一对一ぐらいの比率が理想だと思っだよ。田圃にしたつて畑にしたつて、川とか森とか地下水という自然環境の中でみんな繋がってんだよな」

有機農法を進めていく中で、私たちは山や森や川、田や畑、そして動物や植物は、互いに有機的な繋がりと循環を行っていることに気付いていきました。そのような繋がりと循環を、人間が一方的に断ち切ると、必ずどこかに弊害が生じてくるということは、苦い経験から学んだことです。機械化や肥料や農薬がどんなに進歩したとしても、農民には自然の壁を打ち破ることはできないのです。確かに、農業は自然を管理しようとする技術の体系です。自然界から田圃や畑を区画化し、稲や麦だけを育て、他の植物を雑草として排除し、作物の成長を肥料や水との駆け引きで調整しようとするのですから。でも、工業のように自然を破壊しても成り立つ産業ではありません。むしろ、人間が森や川や動物や植物とともに、自然の中の一員に過ぎないという謙虚な認識をした時、初めて立派な作物を稔らせることができるのです。私たちは、空港が様々な生き物や風景を、一方的に潰していく光景に、常日頃から深い危惧を抱かざるを得ませんでした。二期工事だけでなく、周辺では、今もホテル建設などによって、森が切られ、地下水が変動し、動物が棲息場所を追われる日々が続いています。

### 三

開港によって、空港周辺地域は騒音地獄、落下物への恐怖、ビニールハウスの汚染、排気ガス、異臭など、およそ農村地帯には似つかわしくない環境に投げ込まれてしまいました。滑走路延長上および空港周辺に住む人々は、常に「騒音」という終りのない不快感を抱いて生活しなければならぬのです。空港があるかぎり、このような理不尽な状況が今後も継続されることを、どのように考えていけばいいのでしょうか。

どんなに辛い山登りでも、頂上という目標があるからこそ耐えられるのです。国は騒音下の人々に責任をもって《希望》を提示すべきです。たとえば、五年を目途に騒音を何デシベル軽減するとか、夜間飛行時間

を短縮するとか、現在のように永遠の忍耐を強いている状況を変えるために、法的措置も含め、一刻も早く発生源改善への努力に取り組み自らを律するべきです。解決のない騒音地獄、この一点をとつても、空港との《共存共栄》という言葉を使用することは、《不遜な態度》と見られることから逃れることはできないでしょう。この上B・C滑走路をつくるということは、騒音地域をさらに拡大すること以外の何ものでもなく、人道的見地からさえも決して許されるものではありません。

### 四

次に現在の成田空港問題を、経済や地球環境をも視野に入れて考えてみましょう。まず、二期工事を完成させ完全開港が必要であるという考え方が、どのような根拠に基づいているのかを見てみます。様々な理由が挙げられていますが、結局のところ『航空需要が無限に増え続けるだろう』という仮説に基づいているといえます。だが、航空需要が無限に増えるためには、経済がこれからも無限に拡大していくという、もう一つの仮説がなければ成り立ちません。テンミリオン計画のように、運輸省のさじかげんで航空需要を演出することができたとしても、やはり経済の総体的な拡大傾向がなければ、予定より一年も早く計画が成就することはなかつたでしょう。いってみれば、日本経済の継続的な拡大が、自由な海外旅行を保証しているといえるのです。

しかし、「大型化、高級化、レジャー、グルメ」に象徴されたバブル経済の崩壊は、これまで経験し乗り越えてきた不景気とは、少し異なる面影を各界に与えていると思われまます。それは《経済は無限に拡大するもの》という考え方に陰りが出てきたということではないでしょうか。このような時代、果たして、航空需要は無限に増え続けるのでしょうか。

また、経済の拡大を無条件に良しとする価値観は、

様々な方面から厳しい試練にさらされています。一九六〇年代、私たちは能率本位の企業利益の追求が、「公害」を生み出している事実を知りました。それから三十年、今では問題はより深刻となり、人類の存続が可能かどうか問われる時代となっています。石油や石炭などのエネルギー資源の問題、ゴミ問題、酸性雨、砂漠化、熱帯雨林の破壊、海洋汚染、土壌の崩壊、そして地球の温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が経済の無限の拡大に反省を強いています。例えばこんな例をとつて、問題の本質を考えてみましょう。石油資源の有限性や地球温暖化のことを考えて、『すべての人間は、自動車を一五〇日以内しか使つてはいけない』という規制案をつくり、賛否を問う国民投票をしたと仮定します。おそらく現在の状況では「車もガソリンも私が買ったのだ。どう使おうと自由ではないか」との意見が多数となり規制案は否決されることでしょう。その結果、私たちの世代は石油エネルギーをふんだんに使い、地球温暖化の主要な要素である炭酸ガスを撒き散らしたとしたら、一体どういふことになるのでしょうか。私たちの子供や孫の時代には、もしかしたら石油資源が枯渇しており、そうでなくとも温暖化現象のため、異常な気温上昇という事態が起きていくかもしれないのです。仮に、炭酸ガス濃度が今の二倍になったとしたら、関東地方の気候は九州南部のようになり、九州南部は亜熱帯・熱帯の条件となり、農作物生産のすべての面に影響が出てくること子が予測されています（農水省、農業環境技術研究所資料より）。

しかも、二十一世紀の後半には人口は今の二倍、一〇〇億になると予想されています。有力な学説では、地球の人口が一〇〇億になった時は、資源の面からも炭酸ガス排出量の面からも人類は生存の危機に直面するといわれています。ということは、私たちの世代がいまの欲望を満足させることは、下手をしたら次の世代の大量死をもたらしかねない、そんな恐ろしい問題

が提起されているのです。仮に資源が無限にあったとしても、自然の循環系を断ち切るゴミ問題、地球温暖化につながる炭酸ガス、メタンガスなどの廃物・廃熱の問題は、石油や石炭を浪費をしている以上、解決不能の問題として横たわっているのです。

そこから、次のようなテーマが浮かび上がってきました。もし、子供や孫など次の世代の生存権を考えるならば、私たちの世代は、資源の自由な使用や経済のさらなる拡大に対して、何らかの制限を課さなければならぬのではないかと。簡単にいえば、環境をこれ以上破壊せず、次の世代の生存を保証するために、私たちの世代は自らですんで、ある程度の不自由を引き受けざるを得ないのではないかと。自由を制限する、もちろんこの問題は痛切な問題です。議論を尽くし慎重に慎重に対処すべき課題です。今のままの成り行きでいったら、二〇三〇年頃には現在の三倍のエネルギーを消費するようになり、炭酸ガス濃度も二倍になってしまふといわれています。たとえ経済の拡大が可能でも、未来を睨んで意識的に経済規模を抑制することが、現在の緊急課題となっているのです。経済の継続的な拡大をベースとした航空需要の無限の増加という仮説も、このようなテーマと真正面から向かい合うしかないと思います。成田空港の問題も、このような人類的課題から離れては存在しないのです。次の世代の問題や地球環境の問題を考えず、また徹底的な議論を行わず、安易に多数決でものごとを決定するようなことをしたら、未来世代から《愚かな選択だ》と、嘲笑と非難が浴びせられることは間違いありません。私たちは今、試されているのです。

## 五

芝山町菱田の辺田部落では旧の六月十五日は「祇園」といい、人々は一斉に田の草取りを行い、一軒一品ずつご馳走をつくって村の神社に持ち寄り、酒を酌み交わす風習が続いていました。盆前には「道刈り」とい

って、道路に覆いかぶさる草をみんなで刈り、旧の七夕が近づく頃は「川刈り」といって、一斉に川の掃除を行いました。マコモという名の草を刈り、七夕の馬をつくるためにとっておきます。定期的に行われる道普請では、部落総出で村の道を整備し、その上がりにまた公民館で酒を飲み食事することが楽しみでした。山をたくさん持っている人は、山を持っていない人に《マデヤマ》と呼ばれる部分を貸し、下刈りをして落ち葉や薪を採る権利を与えていました。

現在では田圃や畑などの農地は、単に生産力だけで評価されるのではなく、水質の浄化、土壌の侵食防止、洪水の防止など、環境保全の側面からも重視されています。声高に自然を守れというでもなく、昔から農村では自然の循環を助ける行事が共同で行われていたのです。

「《児孫のために美田を買わず》という言葉があるけどなあ、私とこの先祖は美田を買って残してくれただよな」今年の一月、今ではめずらしい茅葺き屋根をふきかえた、芝山町朝倉の秋葉哲さんは次のように語ってくれました。「屋敷から一歩出れば田がある、畑がある。朝に晩に作物と対話ができないと農業はできないんだよな。だから、どんなに騒音が酷くとも、私は通い農業はできないと思ってるんです。裏山には樹齢三〇〇年を超える杉の木が三本あるんだよ。それを見ると何代前かわからないけど、これを植えてくれた先祖に感謝しますね。だから私も、子供や孫やその先のことを思って木の手入れを一所懸命やるんです」

農村では当面の成果がわからなくても、次の世代あるいはその次の世代を考えて、田や畑や山が守られていました。空港問題が起きたころには生き生きとあつた共同作業や人間関係の輪が、農業の近代化・機械化の進展によって急速に薄れて来たことは事実です。目に見える結果が出ないことを、私たちが疎ましく思うようになってしまったのです。しかし、今自然が破壊され環境保護の問題がクローズアップされてきますと、

村々に息づいていたこのような行事、精神を現代に生かすことが、非常に大切なことだとしみじみ思います。空港をこの地に決めた時、周りの農村のことは考えたこともなかったと、このシンポジウムで運輸省が告白したように、工業優先、農業軽視の時代が長く続いてきました。農業は、単純な能率性、生産性で工業と比較されたため、低い地位へとおしやられてきたのです。農村から急速な人口の流出が起り、今では後継者難で農業の存続そのものが危機に瀕しているような状況です。しかし、科学技術が先導してきた近代文明は、

能率を高めるためにエネルギーを大量に消費し、処理のできない排泄物を吐き出し、現在のような環境問題を引き起こしています。そのことを考えたら、工業優先の価値観を根本から見直し、農業や農村の持ついたものに新たな照明を与えるべきだと思います。

## 六

「百姓がいやでいやでよう、それになんともなく家も暗くて、農家の嫁はただ働くだけだからね、どつか遠くへ行ってみたいといつも思ってたんだよね。そして空港がきて、毎日毎日ドラム缶が鳴って、機動隊に初めて会って、世の中初めて知って、そつで闘争の帰りに家の畑に戻ったら、麦が一面黄ばんでいてね、それが奇麗で奇麗で、麦ってこんなに美しいんだと初めてわかったんだよね。ああ百姓やっててよかったと思つたら、涙が出てきて止まらないんだよ」

闘争の初期の頃を語った婦人行動隊の言葉です。百姓への初々しい開眼から、戦いの中で有機農法を知り、自然の循環を守らなければ農業が成り立たないことに気付き、また、次世代のことを考えると、勝手気ままに自由を謳歌してはいけないことを私たちは学んできました。そのような目からこの成田空港を見ると、B・C滑走路の完成は、騒音地域を拡大し、また、滑走路とその付帯設備しかない「大きな飛行場」となるので、外界に対し自らを開くスペースも持たず、社会

に対しても自然に対しても閉じられた空間となつてしまっています。

以上述べてきたことを踏まえて、私たちは元B・C滑走路予定地を、政府が勇気をもって《地球的課題の実験村》として開放することを提案いたします。環境の問題、人口の問題、農業の問題、これらは人類がこれから生存を続けるための緊急の、しかも一国では解決できない国際的課題なのです。元B・C滑走路予定地に、これらの課題を学び実践できる施設や農場を建設すれば、成田空港は真の意味での国際的なスペースとして、自らを開くことができるでしょう。また、地域や自治体も、この地球的な課題を自らの内に取り込むことによって、初めて「国際性」と「地域性」を深い結びつきの中で獲得することができるのです。このような大きなレールの中で議論を煮詰めていくことが、成田空港問題の平和的解決への唯一の道であると私たちは信じています。あくまでも、目先の要請よりも《次の世代に受け渡せる解決の仕方》が問われているのです。政府や地域の方々が私たちの提案を真剣に検討され、その方向に沿って政策を立てることを強く望みます。この政策が実現された時、それは「完全飛行場」を上回る地球的財産となることは間違いないとの確信があります。

この時、第一回シンポジウムで述べたように、「日本農民」の名において貸しつけている仮死状態の土地に再び生命を吹き込むことができるのです。地発し（ちはつ）が改めてなされるのです。私たちは、《徳政をもって一新を發す》決意を再度表明して、シンポジウムの締めくくりに意見発表とさせていただきます。

一九九三年五月二十四日

#### 隅谷三喜男（隅谷調査団団長）

ありがとうございます。反対同盟のほうから、成田空港問題を踏まえながら、さらに、いわば宇宙規模においてこの問題を考えてもらいたいという

お話をいただいたわけでありまして、これは今後の課題として考えていきたいと思えます。

それで、これで一応のスケジュールは終るわけですが、終る前に一つだけ、あるいは二つと言ったほうがよいかもしれません。確認をしておく必要があることがございます。そのことを私のほうから運輸省、公団に対してお聞きして、確認して、このシンポジウムを終わりたいと思うのですが、それは、一番問題になっております「収用裁決申請の取下げ」の問題でありまして、この「取下げ」のことは「する」というように公団総裁のほうからご意見をお聞きしたわけですが、具体的にどのようにならざるべきか、どのぐらいの期間を言うのは難しいかもしれませんが、その辺のところをどういうふうにお考えになっているか、これは公団のほうからお話を伺ったほうがよいかと思えます。

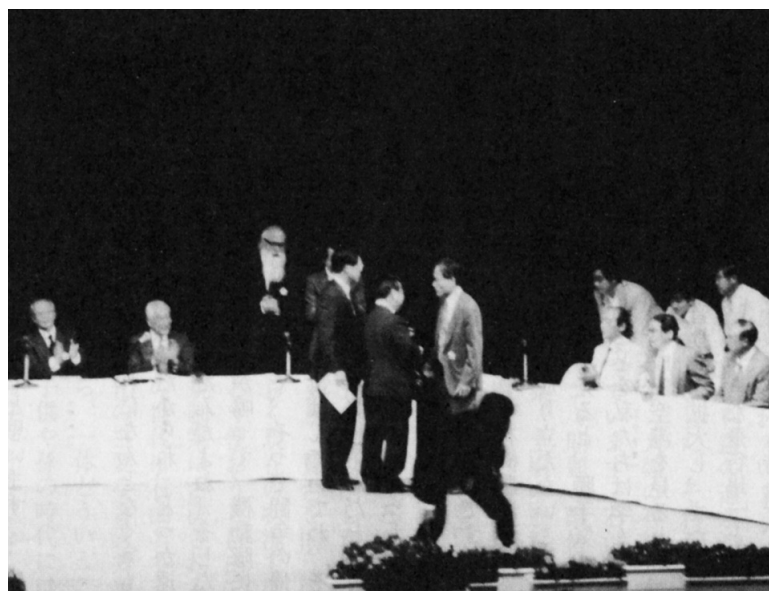
#### 山本 長（空港公団総裁）

隅谷調査団のご提案の趣旨がやはり①、②といいますが、「申請の取下げ」ということと、二番目と合わさって三番目の場へいく、こういうふうなご提案であり、そこでの真摯なあれを通じてというご提案でございますが、そういった意味から、私が発言いたしましたように、できるだけ早く取下げをするというふうにご考えております。関係のご当局ともご相談を若干しなさいかと思っておりますが、さして時間はかからないというふうに思っております。今日は五月二十四日でございますから、まあ五月中というのはいかがでしょうかと考えますが、六月中というのを目途に、まあそんなところかなと、まだ深く考えておりませんが、そんな感じでございます。

#### 隅谷三喜男（隅谷調査団団長）

それほどの時間はかからずにやる、こういうご趣旨ですね。

それからもう一つ、それに関連しまして、収用裁決



申請が取下げられるということは、実質的に事業認定が失効することになるのだというように理解をしていかどうか。反対同盟としてはやはりその辺は確認をしておきたいという願いが私のほうにも届いておりますので、これは運輸省のほうからお答えいただく、局長から。

#### 松尾道彦（運輸省航空局長）

私のほうからお答えさせていただきます。これは収用委員会、現在存在してはおりませんが、公団のほうから手続きをこれからやることによりまして、取下げのあったその日から事業認定というものはすべて失効する、このようにご理解いただきたいと思います。

隅谷三喜男（隅谷調査団団長）

それもそのように確認をいたします。

これで、三つの提案をめぐる問題は非常にはっきりし、これを国側のほうも了承し、県のほうもそれに従って問題を前向きに展開していく。こういうことになったわけでありまして、これをもちまして、一九九一年（平三）年十一月に始められて十五回にわたりましたシンポジウムは、今日は特に多くのご参加の方々をみまして、成功裡に終ることになったことは、ここにおいでの方々のよくご了解いただいた点であると思いません。

終るにあたりまして、我々五人の調査団を代表して一言申し上げておきたいと思いません。

まず第一に、何よりもこのシンポジウムが、二十七年にわたる成田国際空港の建設をめぐる生じた力による対決を、基本的に終結させる。そして、今後、農民と地域の人々と運輸省、空港公団とが、千葉県庁も一つの核と当然ならざるを得ないのであります。核といたしまして、対等の立場で話し合いによって、空港を中心とする地域の今後あるべき姿について構想を論じ描き出すということになったことを、私たちは



心から喜ぶものであります。

第二に、このような成果を上げ得たのは、関係者の良識ある対応によるという点でありまして、これは最初にも申し上げたことですが、反対同盟は毎回よく準備をされた文書をもって問題を提起されました。第一回のシンポジウムにおいて読まれました「徳政をもつて一新を發す」というような文章は、後世に残る名文だと私などは考えております。これらに対し、第五回目のシンポジウムまでは、国側と反対同盟との間の意見が必ずしもかみ合わないということ、調査団の所見に任せられるような困難な事態もありましたが、国側も、四半世紀にわたる空港建設過程で対応に適切さを欠いた点のあったことを認め、良識をもって大変柔軟に問題に対応されるようになりました。これに対して反対同盟も、その感情、長年にわたるいろいろな憤懣その他のものがあると思うのであります。そうした感情を抑え、国側の対応をそれなりに評価されて、両者の間に次第に信頼関係とよいつてよいような関係が形成されてきたことが、今回のシンポジウムを成功に導いた最大の要因であるというように考えております。

第三に、一般にこのような紛糾は、対立する両者の主張を足して二で割るといふような形での、妥協という形態で終結をみるといふのが普通であります。しかし、今回のシンポジウムでは、そのような道をとらないで、両者の主張、見解というものを十分に展開していただき、それをお互いに聞き、社会的公正の視点に立って、どの点は同盟側の言うことが妥当であるか、どの点は国側の処置というものがやむを得ないものであったかという点について、いろいろな議論をしてまいりました。そのために、国側に対してはかなり厳しい所見となつてゐることは、皆さんが先ほど来の我々の所見なり何なりを聞かれてよくわかりただいたことと思ひますが、国側も問題点を了解され、これによって、空港建設のあるべき姿を指し示すだけ



ではなくて、日本の民主主義の進むべき道がいかにあるべきかという問いを、日本の社会に投げかけたと言つてよいのではないかと考えております。

最後に、このような歴史的成果を得たことによつて、四半世紀に及びます農民を中心とする反対闘争の社会的意義が確認をされたということがあるわけであります。また、この闘争の終結に向けての国側の誠意ということも広く認められたことを心から喜ぶとともに、この間に、紛糾の中で死亡された方、あるいは障害を受けた方、また様々な苦悩を受けてこられた方々に、深い心の痛みを覚えるものであります。残念ながら、農村の共同社会もまた大きく崩れてしまつた。今後、この犠牲を無駄にすることなく、残された問題にも留意し、新しい共同社会の建設に向かつて、関係者一同、力を合わせて進まれることを願つてやみません。これをもつて、シンポジウムの幕を閉じさせていただきます。関係者のご苦勞を感謝いたします。

（拍手）

一以上一